

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成21年6月19日

**【事業年度】** 第34期（自平成20年2月21日至平成21年2月20日）

**【会社名】** 株式会社あさひ

**【英訳名】** ASAHI CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 下田 進

**【本店の所在の場所】** 大阪市都島区大東町二丁目3番20号

**【電話番号】** 06(6923)2611(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 古賀 俊勝

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市都島区大東町二丁目3番20号

**【電話番号】** 06(6923)2611(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 古賀 俊勝

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年5月18日に提出いたしました第34期（自平成20年2月21日 至平成21年2月20日）の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

3 配当政策

### 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第4 【提出会社の状況】

#### 3 【配当政策】

(訂正前)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題と考えており、安定的な財務体質の確立と将来の成長に備えて内部留保を図ると同時に、業績に応じて株主の皆様へ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装等将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、より一層の財務体質の強化、今後の事業活動の充実、拡大、さらには、グローバルな事業展開に有効投資してまいりたいと考えております。

具体的な投資につきましては、引き続き重点的に行っている関東地域への新規出店費用が大半を占めております。

このような方針に基づき、当事業年度の利益配当金につきましては、業績を総合的に勘案し、また平成21年4月には創業60周年を迎えることとなりますので、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株当たり期末配当額を当初予想の8円00銭について普通配当2円00銭を増配するとともに、創業60周年記念として、記念配当2円00銭を実施し、合計12円00銭の配当を実施させていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(訂正後)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題と考えており、安定的な財務体質の確立と将来の成長に備えて内部留保を図ると同時に、業績に応じて株主の皆様へ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装等将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、より一層の財務体質の強化、今後の事業活動の充実、拡大、さらには、グローバルな事業展開に有効投資してまいりたいと考えております。

具体的な投資につきましては、引き続き重点的に行っている関東地域への新規出店費用が大半を占めております。

このような方針に基づき、当事業年度の利益配当金につきましては、業績を総合的に勘案し、また平成21年4月には創業60周年を迎えることとなりますので、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株当たり期末配当額を当初予想の8円00銭について普通配当2円00銭を増配するとともに、創業60周年記念として、記念配当2円00銭を実施し、合計12円00銭の配当を実施させていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。中間配当の決定機関は、取締役会であります。